

令和3年度第1回 愛媛県
地域年金事業運営調整会議
(ご意見及び課題への対応)



令和3年11月
松山東年金事務所

令和3年度第1回 愛媛県地域年金事業運営調整会議

	ご意見等	今後の対応・方針
<p>令和3年度 上期取組結果 (年金セミナー事業)</p>	<p>(福原 眞司 委員) 平成28年7月の会議において「中学生に対する年金セミナーの実施を」というご意見が出ています。(項番10) 令和2年度に、今治年金事務所では中学校において年金セミナー用動画の視聴を行っています。そして、今年度上期には、新居浜年金事務所、今治年金事務所では中学生に対する動画視聴の動きがあります。これは、その二つの地域だけの活動なのでしょうか。それとも県全体として動いていく予定の中で、準備が整った当該2地域が先行したということなのでしょうか。</p>	<p>現状について (今治年金事務所) ・今治年金事務所は、30年来、ねんきんポスター展の開催を通じて中学校との繋がりがありまして、令和2年度に年金セミナー用動画(大学・高校生用)を機構本部が作成しましたので、令和2年度、3年度と中学校にも送付を行い、視聴いただいたところです。 (新居浜年金事務所) ・今治年金事務所の取組を見習い、令和3年度より取組を開始しました。管内3市の教育委員会に年金セミナー用動画を持参し対応を依頼し、各教育委員会へ学校数分の年金セミナー用動画、アンケート用紙を持参し、配布を依頼した状況です。 松山東、松山西、宇和島年金事務所は、中学校に対する対応は実施しておりません。</p> <p>今後の対応・方針について 日本年金機構本部に確認しましたところ、現時点では、中学生に対する年金セミナーの実施までは対応が定められていない状況です。 中学生に対する年金セミナーの実施も、若年層の皆さんに年金制度の正しい知識や手続きを理解していただくために非常に有益な方法と思います。 現在作成されています年金セミナー用動画(大学・高校生用)では中学生に対しては、少し難しい内容ですので、今後、中学生でも理解しやすい簡単な内容の年金セミナー用動画を作成するよう日本年金機構本部へ要請を行い、全国的に対応できるよう検討してまいります。</p>